平成２５年（フ）第１９２７号
大阪市浪速区桜川３丁目１番５―415号
債務者　村上正一郎
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　誠広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９４３号
大阪府門真市打越町13番５号　メゾンタイム北302号
債務者　富永　浩二
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０４７号
大阪府吹田市津雲台７丁目２番D102―101号
債務者　堀　　洋彰
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４２号
大阪府松原市上田３丁目６番20―511号
債務者　金龍一こと　金沢　龍一
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６８号
静岡県榛原郡吉田町片岡2379番地の７
債務者　田村　敏巳
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７５２号
名古屋市中川区尾頭橋１丁目１番35号　シティコーポ尾頭橋５号館1502号
債務者　ツーリストオカこと　岡嵜　勝人
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５０号
長崎県大村市諏訪２丁目507番地129コーポイチノセＧ棟、前住所長崎県大村市西本町748番地11オーガストマンション701号
債務者　今里　英喜
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第２０６６号
大阪府東大阪市宝町１―38、住民票上の住所大阪府東大阪市額田町１番25号
債務者　長谷川宏之
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０７９号
大阪市中央区釣鐘町２丁目３番13号　ライフコート天満橋201
債務者　石井　美絵
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０７２号
名古屋市中川区開平町２丁目45番地　GM八田101号
債務者　羽田　章紀
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５９号
石川県かほく市木津ニ113番地、住民票上の住所金沢市泉野出町１丁目18番７号
債務者　西谷　英季
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１３号
新潟県長岡市蓮潟４丁目２番50号
債務者　永井　良一
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
愛知県稲沢市矢合町寺浦3140番地　市営住宅矢合団地４―504
債務者　松山　孝一
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３２２号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台３番４―306号
債務者　羽賀　詳子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０９５号
大阪市生野区田島４丁目20番18号、住民票上の住所大阪市平野区平野宮町２丁目５番17号
債務者　以倉　俊光
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３号
山口県下松市大字東豊井1383番地
債務者　山崎　一義
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原詠美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第６５１号
横浜市旭区鶴ケ峰２丁目16番地５
債務者　小野寺隆治
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部